

# 令和8年度 大山町パートタイム会計年度任用職員 (プール監視員) 募集要項

大山町教育委員会では、令和8年度夏季に開放する大山町内各プール監視員を下記のとおり募集します。

## 1. 勤務地 (予定)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 大山小学校プール  | (大山町佐摩340)  |
| ② 大山西小学校プール | (大山町末長81-1) |
| ③ 名和小学校プール  | (大山町名和610)  |
| ④ 中山小学校プール  | (大山町下甲1022) |
| ⑤ 上中山水泳プール  | (大山町束積312)  |

## 2. 期 間

令和8年7月22日(水)～8月27日(木)の間で、土曜日、日曜日、祝日、お盆(8月13日～8月15日)及び学校行事等で使用する日を除く期間(期間中20日間程度)

※期間内の開放日数等は勤務プールにより異なります

※応募(雇用)状況によっては、開放日数が少なくなる場合があります。

## 3. 作 業 内 容

- ・ プール利用者の安全監視(事故未然防止)及び緊急時対応
- ・ プール等の施設管理・水質管理

## 4. 就 労 時 間

9時00分～16時00分(休憩1時間)

※半日勤務も可

※プールによっては薬剤管理だけの短時間勤務となる日があります

## 5. 賃 金

時給 1,210円(この他、規定に基づく通勤手当あり)

## 6. 募 集 条 件

- ・ 満18歳以上(令和8年4月1日現在 ただし、高校生は除く)
- ・ 住所要件はありません
- ・ 緊急時に救助活動が可能な方(着任前に救命講習を行います)  
(採用は日本赤十字社の救助員、救急員資格を有する方を優先します)

裏面もご覧ください

- ・ 応募できない人
- ① 地方公務員法第 16 条に該当するもの
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 日本国籍を有しない人で就労に制限のない在留の資格を取得していない人

## 7. 採用について

---

---

- ・ 申込書等をご提出いただいた後、大山町サービス制限条例に基づく制限を受けていない状況であることが確認できた方について、応募受理といたします。
- ・ 採用にあたっては、応募者の中から書類選考及び個別面接のうえ決定します。
- ・ 面接日程、会場等は応募を受理後にご連絡いたします。
- ・ 期間中は大山町パートタイム会計年度任用職員（令和元年9月27日条例第7号の規定による）として雇用します。

## 8. 申込方法

---

---

別添申請書にご記入のうえ、令和8年5月29日（金）17時までに下記の申し込み先へお届けください。

### ※納税等の確認について

大山町では町税滞納対策及び納税促進の取り組みとして、会計年度任用職員等採用にあたり、大山町町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の規定に基づき、応募者並びに応募者世帯全員の町税等の納税状況を確認いたしております。納税状況確認後、納税状況によっては税務課より納税相談が行われることがあります。

また、納税相談の結果、採用が制限されることがあります。

申し込み先  
大山町御来屋 263-1 【名和公民館 内】  
大山町教育委員会事務局 社会教育課  
(TEL 0859 - 54 - 5212)

※ご不明な点は、上記までお問い合わせください。